

教 育 委 員 会 定 例 会 次 第

日時：令和3年12月27日（月）午前10時00分

会場：富士川町教育文化会館 3階会議室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の指名

4 教育長の報告

5 議 題

議案第24号 富士川町家庭学習のための通信機器の貸与に関する要綱の制定について

議案第25号 富士川町第2子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要綱の一部改正について

6 協議事項

7 報告事項

(1) 令和3年12月定例町議会一般質問について

(2) 第二次富士川町教育振興計画の策定状況について（経過報告）

(3) 新中学校の開校に向けた取り組みについて

8 その他

9 今後の日程について

(1) 山梨県市町村教育委員会連合会 令和4年度定期総会・春季研修会

令和4年2月25日（金）13：30～ 甲州市民文化会館

参加者：教育長、教育委員 ※詳細は1月定例教育委員会にて説明いたします

10 閉 会

1、12月定例議会について

12月定例議会は、12月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。提出された案件は、条例改正5件、補正予算11件、認定案件2件で審議が行われました。

一般質問については、6人が登壇し、教育関係では、歴史文化施設の整備、体育施設の整備について、鮫田議員が質問を行いました。

(質問内容、答弁については別紙のとおり)

なお、会期中に長澤健議長が議員辞職願を提出したことに伴い、この同意の件、議長・副議長等の選挙が行われました。議長、副議長は次のとおり。

議長 鮫田洋平議員

副議長 青柳光仁議員

2、わくわく科学教室の講座終了について

放課後子ども教室の一環として、管内小学校の教諭・OBを講師に、5月に開講した「わくわく科学教室」が全4回にわたる講座を開催し、12月4日に閉講しました。

この教室には、36人の小学生の応募があり「それぞれの実験がたいへんおもしろかった」「科学の不思議に気が付いた」とのアンケート結果をいただきました。

*第1回 シャボン玉・ドライアイス 36人

*第2回 ペットボトルロケット・地面すれすれ紙飛行機 36人

*第3回 浮沈子・シュート棒・空気砲 25人

*第4回 風船ボール・静電気実験・風船スライム 33人

3、令和4年度採用・昇任管理職及び主幹教諭選考面接検査受検者について

11月27日に行われた筆頭試験(一次試験)について、結果が12月16日付けで地教委に通知がありました。面接受検に進む者は、校長受検が5人、教頭受検が4人、主幹教諭受検が1人でありました。

本町受検者の校長受検は、1月7日、教頭受検は、1月13・14日、主幹教諭受検は、1月14日に実施されます。

4、管内小中学校の冬季休業について

2学期の終業式は、12月24日町内全小中学校で行なわれ、3学期の始業式は各学校1月7日となります。

5、各種表彰・大会等の結果

○令和3年度教育者表彰(文部大臣表彰) 令和3年12月17日

樋口 和仁氏(増穂小校長)

中込 司氏(県教委 教育監)

○町内小中学校での大会、表彰等は別紙のとおり

月 日	時 間	場 所	内 容
11月30日	13:30	議場	臨時議会
12月1日	9:30	教育文化会館	校長会
"	14:00	町長室	教育四者要望書提出
2日	10:00	町民会館	公民館講座 スマホ教室
"	14:30	教育文化会館	人物館・資料館検討委員会
4日	9:00	町民会館	わくわく科学教室(閉講)
"	13:30	増穂南小	ゆずっ子文化祭
4-5日		県内各地	県下一周駅伝大会
5日	8:00	いきいきスポーツ公園他	増穂杯サッカー大会(スポ少)
"	14:00	はくばく文化ホール	池田綾子コンサート
7日	10:00	南巨摩合同庁舎	R3教職員人事異動説明会
7-9日	13:30	教育文化会館	学校予算ヒアリング
10日	10:00	議場	議会開会・提案
11日	11:00	町民会館	小学生向けクリスマスおはなし会(町図書館)
13日	9:00	議場	町議会一般質問
14日	10:00	議場	町議会質疑
"	14:00	教育文化会館	文科省関係事業会計検査(文化ホール)
"	19:30	児童センター	子ども子育て会議
15日	9:00	役場会議室	第1回入札制度等あり方検討会
17日	10:00	議場	町議会討論・採決・閉会
18日	10:00	町民会館	公民館講座(バルーンアート教室)
21日	10:30	教育文化会館	充て指導主事2学期活動報告
21-23日		教育文化会館	人事に関する学校長ヒアリング
22日	14:00	教育文化会館	人物館・資料館検討委員会
23日	9:00	役場会議室	第2回入札制度等あり方検討会
23日	13:30	町民会館	老壮大学
"	19:00	役場会議室	教育振興計画策定委員会
"	20:00	教育文化会館	成人式実行委員会
24日	13:30	議場	臨時議会
"		町内小中学校	2学期終業式
27日	10:00	教育文化会館	定例教育委員会

各種表彰関係報告

増穂小学校

日付	学年/組	氏 名	賞 名
R3.10.16	1年3組	秋山 優	第14回やまなしで過ごす「山の日」絵画コンクール 小学校低学年の部 入選
R3.10.16	3年1組	深沢 育心	第64回 J A 共済全国書道コンクール山梨県大会 佳作 半紙の部
R3.10.16	3年2組	長澤 凜音	第64回 J A 共済全国書道コンクール山梨県大会 佳作 半紙の部
R3.10.16	4年1組	渡辺 琥珀	第64回 J A 共済全国書道コンクール山梨県大会 佳作 半紙の部
R3.10.16	5年1組	名取 陽菜	第64回 J A 共済全国書道コンクール山梨県大会 佳作 半紙の部
R3.10.16	5年2組	小林 蒼	第64回 J A 共済全国書道コンクール山梨県大会 佳作 半紙の部
R3.10.16	5年3組	清水陽世里	第64回 J A 共済全国書道コンクール山梨県大会 佳作 半紙の部
R3.10.16	6年1組	望月 彩花	第64回 J A 共済全国書道コンクール山梨県大会 佳作 半紙の部
R3.10.16	6年3組	秋山 真麻	第64回 J A 共済全国書道コンクール山梨県大会 佳作 半紙の部
R3.11.7	6年2組	小林 奏	道の駅富士川中部横断自動車道路開発記念絵画コンクール 社長賞
R3.11.7	6年2組	深澤 茉那	道の駅富士川中部横断自動車道路開発記念絵画コンクール 優秀賞
R3.11.15	5年1組	前橋 佳奈	第32回下水道ポスターコンクール 努力賞
R3.11.24	3年1組	田中 紫音	第15回やまなし農村風景写真コンクール 入選
R3.11.11	5年1組	野中 優	税に関する絵はがきコンクール 鯉沢税務署長賞
R3.11.11	5年1組	吉池 悠希	税に関する絵はがきコンクール 佳作
R3.11.11	5年2組	野中 愛	税に関する絵はがきコンクール 佳作
R3.11.11	5年3組	井上 和奏	税に関する絵はがきコンクール 佳作
R3.11.11	5年3組	神田夕梨亜	税に関する絵はがきコンクール 佳作
R3.11.11	5年3組	河澄 莉生	税に関する絵はがきコンクール 佳作
R3.11.11	5年3組	熊王 杏純	税に関する絵はがきコンクール 佳作
R3.11.11	5年3組	横山 晴瑠	税に関する絵はがきコンクール 佳作
R3.11.11	5年3組	笹本 杏	税に関する絵はがきコンクール 佳作
R3.11.11	6年1組	杉本 翔理	小学校陸上記録会 男子100m 14秒3 (峡南地区1位)
R3.11.11	6年3組	寄特 悠雅	小学校陸上記録会 男子60mH 10秒1 (峡南地区1位)
R3.11.11	6年3組	井上 陽斗	小学校陸上記録会 男子400mR 59秒0 (峡南地区1位)
R3.11.11	6年3組	中込栄太郎	小学校陸上記録会 男子400mR 59秒0 (峡南地区1位)
R3.11.11	6年1組	梅宮 俊貴	小学校陸上記録会 男子400mR 59秒0 (峡南地区1位)

R3.11.11	6年1組	杉本 翔理	小学校陸上記録会 男子400mR 59秒0 (峡南地区1位)
R3.11.11	6年2組	長澤 佑樹	小学校陸上記録会 男子走り幅跳び 3m82cm (峡南地区1位)
R3.11.11	6年2組	小池 陽向	小学校陸上記録会 男子走り高跳び 1m20 (峡南地区1位)
R3.11.11	6年1組	深沢 怜華	小学校陸上記録会 女子100m 14秒8 (峡南地区1位)
R3.11.11	6年3組	有野 奈々	小学校陸上記録会 女子400mR (峡南地区1位)
R3.11.11	6年2組	小野 丹稟	小学校陸上記録会 女子400mR (峡南地区1位)
R3.11.11	6年1組	秋山 智彩	小学校陸上記録会 女子400mR (峡南地区1位)
R3.11.11	6年1組	深沢 怜華	小学校陸上記録会 女子400mR (峡南地区1位)
R3.11.11	6年3組	中込栄太郎	親子で考える 税に関する標語 鯉沢税務署長賞
R3.11.11	6年2組	長澤 佑樹	親子で考える 税に関する標語 優秀賞
R3.11.11	6年2組	野中 翔貴	親子で考える 税に関する標語 金賞
R3.11.11	6年1組	望月 彩花	親子で考える 税に関する標語 銀賞
R3.11.11	6年1組	秋山 智彩	親子で考える 税に関する標語 銀賞
R3.11.11	6年3組	秋山 真麻	親子で考える 税に関する標語 銅賞
R3.11.11	6年1組	切刀 桜	親子で考える 税に関する標語 銅賞
R3.11.11	6年3組	井上 陽斗	親子で考える 税に関する標語 銅賞
R3.11.11	6年1組	川住なるみ	親子で考える 税に関する標語 銅賞
R3.11.11	6年1組	森田 士道	親子で考える 税に関する標語 銅賞
R3.11.11	6年2組	深澤 茉那	親子で考える 税に関する標語 銅賞
R3.11.11	6年3組	遠藤 侑社	親子で考える 税に関する標語 銅賞
R3.11.11	6年3組	永井 仁哉	親子で考える 税に関する標語 銅賞
R3.11.28	1年2組	坂本 大悟	第28回全日本空手道連盟系東会関東選手権大会 小学生1年男子形 敢闘賞
R3.11.28	4年3組	坂本ここみ	第28回全日本空手道連盟系東会関東選手権大会 小学生4年女子形 敢闘賞
R3.11.28	6年3組	吉田 歩武	第28回全日本空手道連盟系東会関東選手権大会 小学生6年男子形 第3位
R3.11.28	6年3組	吉田 歩武	第28回全日本空手道連盟系東会関東選手権大会 小学生6年男子組手 敢闘賞
R3.11.28	6年3組	吉田 歩武	第28回全日本空手道連盟系東会関東選手権大会 小学生団体形 優勝 (山梨県)
R3.11.28	6年2組	野中 翔貴	第28回全日本空手道連盟系東会関東選手権大会 小学生団体形 優勝 (山梨県)
R3.11.28	6年3組	吉田 歩武	第28回全日本空手道連盟系東会関東選手権大会 小学生男子団体組手 準優勝 (山梨県)
R3.11.28	6年2組	野中 翔貴	第28回全日本空手道連盟系東会関東選手権大会 小学生男子団体組手 準優勝 (山梨県)

各種表彰関係報告

増穂南小学校

月日	大会名	成績	氏名	学年
	親子で考える税に関する標語コンクール	金賞	武居正太郎	6年

各種表彰関係報告

増穂中学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
10月11日	小中学生火災予防ポスターコンクール			入選	岩間 なつめ	1年
10月16日	令和4年用国土緑化運動・育樹運動標語			優秀賞	日下 鈴	2年
				優秀賞	望月 兼叶	1年
10月16日	第44回JA共済全国交通安全ポスターコンクール山梨大会			佳作	石井 雅	1年
10月16日	第64回JA共済全国書道コンクール山梨大会			佳作	今村 果歩	2年
11月3日	税についての作文			鯉沢税務署長賞	中澤 凱哉	3年
				山梨県納税貯蓄組合連合会長賞	原 蒼杷	3年
				鯉沢税務署管内納税貯蓄組合連合会長	長澤 和未	3年
				//	河澄 光咲	3年
				鯉沢税務署管内納税貯蓄組合連合会優秀賞	興石 郁花	3年
11月24日	第15回やまなし農村風景写真コンクール			入選	山形 玲乃	3年
10月20日	第40回夏休みの友紹介図書感想文コンクール			優秀賞	渡邊 稟大	1年
				優秀賞	依田 涼花	1年
				優秀賞	今村 果歩	2年
				佳作	小池 桃香	2年
				佳作	深澤 杏月	3年
				佳作	小野 暖佳	3年
				入選	矢崎 杏菜	1年

				入選	長澤 歩美	1 年
				入選	樋口 穂実	2 年
				入選	森元 瑞貴	3 年
12月1日	第71回教育祭県下小中学校図工・美術作品展			県特選	前橋 凜佳	1 年
				県特選	内池 憧	1 年
				県特選	芦澤 史佳	1 年
				県特選	篠崎 陽登	1 年
				県特選	浅川 嵐士	2 年
				県特選	名取 誠彦	2 年
				県特選	深沢 采花	2 年
				県特選	川村 南歩	2 年
				県特選	齊藤 帆香	2 年
				県特選	志村 銀	2 年
				県特選	神田 優雅	3 年
				県特選	河澄 光咲	3 年
				県特選	大木 詩葉	3 年
12月12日	第66回笛吹ジュニアソフトテニス研修大会	ソフトテニス	男子団体	第3位	増穂中学校	

富士川町家庭学習のための通信機器の貸与に関する要綱
(趣旨)

第1条 この告示は、富士川町立小学校及び中学校(以下「学校」という。)においてインターネットを活用した家庭学習を実施するに当たり、無線通信環境がない家庭に対し、教育委員会で管理する通信機器を貸与することについて必要な事項を定める。

(貸与機器)

第2条 貸与をする通信機器(以下「機器」という。)は、教育委員会で管理するモバイルルーター及びその附属品とする。

(貸与対象者)

第3条 貸与の対象者は、学校に在籍する児童及び生徒(以下「児童等」という。)の保護者のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 家庭に無線通信環境がない児童等の保護者
- (2) 故障等の影響により、一時的に家庭の無線通信環境に支障のある家庭の児童等の保護者
- (3) その他、教育委員会が必要と認めた児童等の保護者

(貸与台数)

第4条 機器の貸与は、1当たり1台とする。ただし、教育委員会が、機器を同一世帯の複数の児童等で利用することが適当でないと認めるときは、同一世帯に属する児童等の人数を上限として機器を対象者に貸与するものとする。

(貸与の申請)

第5条 機器の貸与を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、富士川町家庭学習のための通信機器貸与申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を教育委員会に提出するものとする。

(貸与の決定)

第6条 教育委員会は、前条の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、貸与の可否を決定し、富士川町家庭学習のための通信機器貸与決定(却下)通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

(貸与)

第7条 教育委員会は、前条の規定により、貸与の決定をしたときは、貸与の決定を受けた者(以下「利用者」という。)へ機器を貸与する。

- 2 利用者が機器を受領したときは、富士川町家庭学習のための通信機器受領書(様式第3号)を教育委員会へ提出しなければならない。

(貸与の期間)

- 第8条 機器を貸与する期間は、第6条の規定による貸与の決定を受けた日から当該日の属する年度の3月31日までとし、引き続き貸与を受けようとする者は、再度申請をするものとする。

(費用負担)

- 第9条 機器の貸与にかかる費用は無料とする。

- 2 通信料等の機器の利用にかかる費用は、利用者が負担するものとする。

(遵守事項)

- 第10条 利用者は、機器を善良な管理者の注意をもって利用し、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 機器は、家庭学習の目的でのみ利用すること。
- (2) 機器を他者に利用させ、又は転貸しないこと。
- (3) 機器を売却し、廃棄し、又は故意に破損しないこと。
- (4) 貸与機器を利用して、他者に対し損害を与えないこと。

(破損又は紛失の届出)

- 第11条 利用者は機器を破損又は紛失したときは、速やかに富士川町家庭学習のための通信機器破損・紛失届(様式第4号)を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の場合において、利用者に故意又は重大な過失があると認められるときは、機器を現状に復するための費用は、利用者が負担するものとする。

(異動・変更の届出)

- 第12条 利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、富士川町家庭学習のための通信機器異動(変更)届出書(様式第5号)を教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 申請内容に変更が生じたとき。
- (2) 利用者が第3条に規定する事項に該当しなくなったとき。
- (3) 機器の貸与をやめるとき。

(貸与の取消し)

- 第13条 教育委員会は、利用者が第10条各号に定める事項に違反したとき、又は教育委員会が必要と認めるときは、機器の貸与の決定を取り消すことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定により、決定を取り消すときは、富士川町家庭学習のための通信機器返却通知書(様式第6号)により、利用者に貸与機器の返却を求めるものとする。

(機器の返却)

第14条 利用者は、第7条に定める貸与期間の末日までに、機器を教育委員会へ返却しなければならない。ただし、同条の規定に基づき再度申請し、機器の貸与の決定を再び受けた場合は、この限りでない。

- 2 利用者は、第12条第2号及び第3号の規定に基づき、機器の使用を停止するときは、速やかに機器を教育委員会へ返却しなければならない。

(台帳の備付け)

第15条 教育委員会は、貸与の状況を明らかにするために台帳を備え、機器を管理しなければならない。

(委任)

第16条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号から様式第6号 略

富士川町第2子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要綱の一部を改正する告示
様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第4条関係)

富士川町学校給食費減免申請書

年 月 日

富士川町教育委員会教育長

申請者
(保護者) 住 所
氏 名

年度学校給食費 減免対象児童生徒氏名
(現在の学年・組・出席番号を記入してください)

年 組 番

富士川町第2子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要綱第4条の規定に基づき、年度の学校給食費の減免を申請します。審査のため、児童手当、住民基本台帳等の確認及び学校徴収金等の納入状況を学校と共有すること、申請した内容で承認された際は、決定通知の省略に同意します。

● 上の減免対象の出生順、減免対象児童生徒の氏名等に誤りがあるときは、次の表に記入をお願いします(18歳(高校3年生の年齢)までの子どものうち、最年長者を1人目に記入ください)。
2人以上養育している子の状況
(18歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある子ども) 【 年4月時点での学年等】

出生順	氏名	学校名等	新学年	生年月日
1人目			年	H・R . .
2人目			年	H・R . .
3人目			年	H・R . .
4人目			年	H・R . .

※ 1人目は減免対象外。2人目以降の町内小中学校通学者が減免対象となります。

申し立て事項

(1) 申請者(保護者)は、対象児童又は生徒と同じ住所を有し、生計を同じくしています。

(2) 対象児童等が属する世帯内において、昨年度までの学校給食費を滞納していません。

(3) 生活保護により学校給食費相当額の給付を受けていません。

☐ 保護者署名欄

☐ 本書の記載内容を確認し、減免対象児童生徒氏名・減免対象出生順序及び記載事項に誤りはありません。

☐ 本書の減免対象児童生徒氏名・減免対象出生順序に誤りがありましたので修正して申請します。

保護者氏名

連絡先電話番号 (続柄())

附 則
この告示は、公布の日から施行する。

富士川町第2.子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要綱 新旧対照表

新

旧

様式第1号(第4条関係)

富士川町学校給食費減免申請書

富士川町教育委員会教育長

申請者 (保護者) 氏名 年 月 日

住所 年 月 日

年 組 番

年度学校給食費 減免対象児童生徒氏名 (現在の学年・組・出席番号を記入してください)

富士川町第2子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要綱第4条の規定に基づき、年度の学校給食費の減免を申請します。審査のため、児童基本台帳等の確認及び学校徴収金等の納入状況を確認し、審査のため、住民基本台帳の確認及び学校徴収金等の納入状況を確認を学校と共有すること、申請した内容で承認された後は、決定通知の送付に同意します。

● 上の減免対象の出生日、減免対象児童生徒の氏名欄に記入があるときは、次の法に記入をお願いします(18歳(高校3年生の卒業)までの子どものうち、養育者を1人目に記入ください。2人以上養育している子の状況)

(18歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある子ども) 年 月 までの学年等]

出生順	氏名	学校名等	新学年	生年月日
1人目			年 月 日	年 月 日
2人目			年 月 日	年 月 日
3人目			年 月 日	年 月 日
4人目			年 月 日	年 月 日

※ 1人目は減免対象、2人目以降は新1小学校通学者が減免対象となります。

申し立て事項

(1) 申請者(保護者)は、対象児童又は生徒と同じ住所を有し、生計を同じくしています。

(2) 対象児童等が就学する世帯内において、昨年度までの学校給食費を滞納していません。

(3) 生活保護により学校給食費相当額の給付を受けていません。

○ 保護者署名欄

□ 本書の記載内容を照査し、減免対象児童生徒氏名・減免対象出生順序及び受給事項に誤りはありません。

□ 本書の減免対象児童生徒氏名・減免対象出生順序に誤りがありましたので修正して申請します。

保護者氏名 (姓) (名)

連絡先電話番号

様式第1号(第4条関係)

富士川町学校給食費減免申請書

教育委員会

申請者 氏名 年 月 日

(保護者) 住所 年 月 日

氏名 印

電話番号

富士川町第2子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要綱第4条の規定に基づき、年度の学校給食費の減免を申請します。

なお、審査のため、住民基本台帳の確認及び学校徴収金等の納入状況を確認を学校と共有すること、申請した内容で承認された後は、決定通知の送付に同意します。

1 2人以上養育している子の状況

(18歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある子)

出生順	氏名	性別	学校名等	学年
1人目		男・女		年
2人目		男・女		年
3人目		男・女		年
4人目		男・女		年
5人目		男・女		年
6人目		男・女		年

2 申し立て事項

(1) 申請者(保護者)は、児童生徒と生計を同じくしています。

(2) 学校給食費を滞納していません。

(3) 生活保護により学校給食費相当額の給付を受けていません。

富士川町学校給食費減免申請書

年 月 日

富士川町教育委員会教育長

申請者

(保護者) 住 所

氏 名

年度学校給食費 減免対象児童生徒氏名

(現在の学年・組・出席番号を記入してください)

年 組 番

富士川町第2子以降の子どもに係る学校給食費減免実施要綱第4条の規定に基づき、年度の学校給食費の減免を申請します。審査のため、児童手当、住民基本台帳等の確認及び学校徴収金等の納入状況を学校と共有すること、申請した内容で承認された際は、決定通知の省略に同意します。

- 上の減免対象の出生順、減免対象児童生徒の氏名等に誤りがあるときは、次の表に記入をお願いします(18歳(高校3年生の年齢)までの子どものうち、最年長者を1人目に記入ください)。

2人以上養育している子の状況

(18歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある子ども) 【 年4月時点での学年等】

出生順	ふりがな 氏名	学校名等	新学年	生年月日
1人目			年	H・R . .
2人目			年	H・R . .
3人目			年	H・R . .
4人目			年	H・R . .

※ 1人目は減免対象外。2人目以降の町内小中学校通学者が減免対象となります。

申し立て事項

- (1) 申請者(保護者)は、対象児童又は生徒と同じ住所を有し、生計を同じくしています。
- (2) 対象児童等が属する世帯内において、昨年度までの学校給食費を滞納していません。
- (3) 生活保護により学校給食費相当額の給付を受けていません。

○ 保護者署名欄

□本書の記載内容を確認し、減免対象児童生徒氏名・減免対象出生順序及び記載事項に誤りはありません。

□本書の減免対象児童生徒氏名・減免対象出生順序に誤りがありましたので修正して申請します。

保護者氏名

連絡先電話番号

(続柄())

報告事項

令和3年12月定例町議会 一般質問について 【生涯学習課】

○通告1番 12番 鮫田洋平 議員

・公共施設運用、整備について

(1) 塩の華は歴史文化施設として整備される予定である。広い学習室を整備して、児童・生徒が町の歴史をグループ学習などができる場を整備する計画はあるか伺う。

答 弁

現在、舟運資料を中心とした歴史資料館と、望月百合子氏などの本町にゆかりのある人物を紹介する人物館を「塩の華」に整備し、本町の歴史と文化の情報拠点となる歴史文化施設の整備を進めております。

当該施設については、資料館検討委員会と人物館検討委員会を立ち上げ、企画設計業者と協議をする中で、展示内容について検討しているところであります。

県内の小中学生の総合的な学習にも参考となる展示を目指し、2階部分には、グループ学習や地域住民の交流スペース、企画展など様々な用途に使用できる汎用性の高い企画展示室を設ける予定であります。

(再質問) 多目的な用途に使用できるスペースが設けられ企画展も可能ということですが、どのような企画展を考えているか伺います。

答 弁

人物館では町にゆかりのある30人の人物を紹介する予定ですが、30人の中には、常設で展示できないほどの資料がある人物もいます。そのような人物の企画展や、資料館で常設展示できない舟運資料や写真を集めた企画展等を考えております。

○通告1番 12番 鮫田洋平 議員

・公共施設運用、整備について

(5) 山梨県では、2025年までに県の施設すべてにおいてのLED化を発表した。公共施設のLED化については、平成25年6月議会で質問し、計画的に変更していくと答弁があったが、今後の計画について伺う。

(再質問) 増穂小学校のグラウンドを優先して整備できないか。

答 弁

社会体育施設のLED化については、これまで、平成30年度に殿原スポーツ公園ソフトボール場を、令和2年度に利根川公園 テニスコート場を独立行政法人 スポーツ振興センターの、スポーツ振興くじ助成金を活用して、整備を行って参りました。

今後も、スポーツ振興くじ助成金を活用しながら、利用頻度の高い順にLED化の整備を行って参りたいと考えております。

○通告1番 12番 鮫田洋平 議員

・体育施設について

- (1) 利根川沿いは増穂町時代にスポーツエリアとして整備されてきた。現在、リニア中央新幹線のルートとなり、グラウンド、ゲートボール場は利用できない状況である。工事終了後の施設利用について伺う。

答 弁

利根川公園は、リニア中央新幹線のルート上となったことから、令和元年9月に町民体育館を解体し、グラウンドの一部を含め、橋脚工事を進めているところであります。

また、グラウンドとゲートボール場は、資材や残土の置き場として使用しているため、現在は、利用が出来ない状況となっております。

JR東海はリニア中央新幹線の東京品川・名古屋間の開業予定を令和9年としておりますので、工事終了後のグラウンド等の利用については、今後、土木整備課及び都市整備課と協議し、検討して参りたいと考えております。

・体育施設について

- (2) いきいきスポーツ公園は、現在、フィールドの利用者があれば陸上トラックが利用できない。フィールドとトラックの境に組立式のネットを設置すれば相互利用が可能になる。設置の考えがあるか伺う。

答 弁

いきいきスポーツ公園は、平成31年4月に人工芝のサッカー場とウレタン舗装のトラックが完成し、貸し出しを開始したところであります。

現在は、サッカー場とトラックの同時貸し出しについては、利用者の安全を考慮し、行わないこととしております。

サッカー場とトラックとの境の、防球ネットの設置につきましては、利用者の安全性を考えると、ネットを相当の高さにしなくてはならないことや、いきいきスポーツ公園が河川区域のため、災害時に、ネットの撤去ができる、可動式にしなくてはならないことなど、費用も非常に高額となり、現時点での設置は考えておりません。

新中学校の開校に向けた取り組みについて

1 山梨県教育委員会との協議

土地建物の譲渡スケジュール、譲渡土地建物詳細、譲渡契約書内容について精査中
令和4年1月中旬に協議予定

2 新中学校開校検討委員会

- ・12月22日に第4回の開催を予定していたが、延期
- ・次回 新町長の就任後、今後の方向性を確認した上で開催を予定

3 新中学校開校検討委員会調査検討部会

(1) 総務部会

- ・12月22日の検討委員会に提案を予定していたが、延期
11月15日に部会で決定した「校名案」を提案予定であった
新町長の就任後、今後の方向性を確認した上で検討委員会の開催を予定
- ・次回 検討委員会・教育委員会で校名が協議された後に開催予定

(2) 学校運営部会

- ・令和4年1月中旬に部会開催予定
教育課程の作成の手順について協議予定
- ・交流事業について
11月8日開催の部会において実施事業の詳細を決定したため、増穂中学校及び
鯉沢中学校に対し、来年度の教育課程に反映してほしい旨を依頼予定

(3) 地域部会

- ・12月22日の検討委員会に提案を予定していたが、延期
10月18日に部会で協議した「制服・体操服の選定方基準及び選定方法」
について提案する予定であった
- ・次回 検討委員会で「制服・体操服の選定方基準及び選定方法」が協議された
後に開催予定

(4) 施設部会

- ・備品の洗い出しについて作業を開始した
3月中旬にリスト作成を終了予定

4 情報提供

- ・広報令和4年1月号に、新中学校開校通信その7（校名案、制服・体操服の選定方
基準及び選定方法）を掲載予定であったが、検討委員会が延期となったため、掲載
を見送った。

月 日	時 間	場 所	内 容
12月28日		教育文化会館	仕事納め
1月4日		教育文化会館	仕事始め
5日	9:00	役場会議室	第3回入札制度のあり方検討会
7日		各学校	3学期始業式
"		県選管	県議会議員補欠選挙告示、立候補者受付
8日	13:00	文化ホール	成人式
9日	9:30	鯉沢小中学校校庭	消防団出初式
11日		役場会議室	町長選挙告示、立候補者受付
12日	14:30	かじかざわ児童センター	通級指導教室共同設置協議会総会
"	15:30	かじかざわ児童センター	充て指導主事共同設置会議
"	16:00	かじかざわ児童センター	峡南地域教育支援センター会議
12日	9:30	教文館	校長会
14日		各地域	どんど焼き
16日		町内投票所	町長選挙、県議会議員補欠選挙
"	14:00	はくばく文化ホール	ドラミングハイ(振替公演)
17日		役場会議室	町長当選証書付与式
24-28日		役場会議室	当初予算ヒアリング
25日	10:00	教育文化会館	定例教育委員会
26日	10:00	南巨摩合庁	管理主事人事ヒヤリング
"	14:30	教育文化会館	峡南異校種連携セミナー(オンライン)

